

# 平成22年度「ふじこま大学」学生募集

平成22年度も「ふじこま大学」を開校します。藤里町在住の成人以上の方はどなたでも参加できます。期間は5月から10月までの6カ月間で11月に閉校式と発表会を行います。

専門コース	主な講座日
民謡	主に月の第2週金曜日
茶道	主に月の第1週金曜日
園芸	主に月の上・中旬の月曜日
踊り	主に月の上・中旬の木曜日
陶芸	主に月の下旬の水曜日
郷土史	主に月の下旬の月曜日
料理	主に月の下旬の金曜日
書道	主に月の下旬の火曜日
絵手紙	主に月の下旬の木曜日



※コースにより別途材料代がかかる場合があります。

教養講座	5月10日(月)・7月9日(金)・9月17日(金)・11月12日(金)
------	-------------------------------------

- 【申込方法】** 所定の申込用紙（開発センター窓口にあります）に必要事項を記入し、開発センター窓口へ提出してください。  
または電話にて申込みください。（地区名・氏名・電話番号・希望コースを申し添えてください。）
- 【申込期限】** 平成22年4月21日（水）
- 【お問い合わせ先】** 藤里町教育委員会生涯学習係 ☎79-1327

## 平成22年度「ふじこま大学」開校式のお知らせ

- 日時 5月10日（月）午前10時30分
- 場所 総合開発センター大ホール
- 日程 学生手帳授与式 教養講座 園芸コース（午後）

## 春の火災予防運動

～4月4日（日）～10日（土）～

### 火の用心7つのポイント

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロ等のそばを離れるときは必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

## 無料調停相談会開催のお知らせ

- 【日時】** 3月30日（火）
- 【受付時間】** 午前10時～午後3時
- 【場所】** 能代簡易裁判所（能代市役所隣）  
能代市上町1番15号
- 【担当者】** 能代調停協会調停委員
- 【相談内容】** 「民事」金銭貸借、保証、商事、借地借家、相隣関係（日照・通風・境界など）、農事、交通事故、債務整理、その他。  
「家事」夫婦関係（円満調整・離婚）、財産分与、慰養料、親子関係、扶養、相続、その他。

※予約制ではなく随時受付いたします。

**【お問い合わせ先】** 能代調停協会  
☎（52）3278